

# 令和5年度 北海道管内における事業承継デモンストレーション事業に係る業務請負先の公募について

標記の件について、下記のとおり公告する。

令和5年7月21日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

北海道本部長 中沢 孝雄

## 記

### 1. 業務の目的

国内では新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、緩やかに経済情勢は持ち直しているものの、昨今の原材料の高騰や人手不足等が原因で経済の立て直しは予断を許さない状況。

本事業の実施に際して改めて国内の事業承継の現状等について、2023年度版中小企業白書より、直近の国内の事業承継の現状についての調査結果が公表されている。

2022年の休廃業・解散件数は49,625件で、前年比11.8%増となっている（東京商工リサーチ調査）。

また、経営者の高齢化では、2000年に経営者年齢のピーク（最も多い層）が「50～54歳」であったのに対して、2015年には経営者年齢のピークは「65～69歳」となっており、経営者年齢の高齢化が進んでいる状況。一方で、75歳以上の経営者の割合は2022年においても高まっており、経営者年齢の上昇に伴い事業承継を実施した企業と実施していない企業に二極化している状況とのこと。

加えて、後継者不在率は2017年の66.5%をピークに近年は減少傾向にあり、足下の2022年は57.2%と、調査を開始した2011年以降、初めて60%を下回っている状況（帝国データバンク調査）であり、調査結果においても国内の事業承継問題の解消は喫緊の課題であると思料される。

については、国内の中小企業・小規模事業者は雇用の担い手であり、多様な技術・技能の担い手として我が国の経済・社会において重要な役割を果たしており、円滑な事業承継によって事業価値を次世代に引き継ぎ、事業活動の活性化を実現することが必要不可欠であり、喫緊の課題である。

また、同白書では新たな担い手の創出として、経営者年齢が若い企業ほど新たな取組に果敢に挑戦する企業が出てきており、事業承継によって経営者の世代交代を円滑に進めることや起業による新規参入を促進することは、変革や成長の機会となり得ると指摘。また、近年中小企業でも広がりを見せているM&Aについても、買い手企業と売り手企業双方にとって成長につながる機会と指摘されており、M&Aを事業承継の選択肢としてだけでなく、企業規模拡大や事業多角化といった企業を成長させる手段として活用することも重要であるとの認識が示されている。

こうした中で、ここ数年の動きとして中小企業庁では、円滑な事業承継をより一層推進するため、2022年3月に約5年経過した「事業承継ガイドライン」を改訂し事業承継に関連して生じた変化や、新たに認識された課題と対応策等を反映した。これらの指針を定める等して、円滑な事業承継・事業引継ぎを支援する取組を実施しているところ。

各地の事業承継・引継ぎ支援センターの体制としては、2021年4月、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組し、一層の体制強化を図っているところ。

北海道では札幌商工会議所が、「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」（以下、「センター」という。）を運営しており、中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）は、中小機構北海道本部が札幌商工会議所と一体となり、専門家との対話と円滑なコミュニケーションを図る等して、北海道管内の事業承継の円滑な案件推進を連携して進めているところ。

本業務では、企業経営者、後継者（後継候補者含む）、創業予定者、事業承継支援に携わる支援機関職員及び事業承継を支援する専門家等を対象に、道内の主要地域において、事業承継の進め方等をテーマとしたワークショップキャラバンをまた、そこでの実績等を踏まえ、札幌市内において、ワークショップキャラバン及び事業承継・引継ぎ支援に係る具体的な方策等を提示することで、事業承継・引継ぎの機運の醸成及びセンターの認知度向上と利用促進を図り、もって北海道管内における円滑な事業承継・引継ぎの具体的な取組・推進を図るものとする。

## 2. 業務の実施内容について

業務概要は以下のとおり。

### （1）ワークショップキャラバンの実施

道内の主要地域において、地域のキーパーソンとなる事業者等を中心に、支援機関等が集結して、事業承継の具体的な取組とする事業を想定。開催に際しては道内の主要地域を選定し、効果的な実施となる内容とすること。なお、センターでは主要地域に承継 Co が配置されており、効果的なワークショップキャラバンの開催になる企画提案を行うこと。

当該事業の内容としては、後継者に関する悩みを抱える経営者に対しては、早期・計画的な事業承継・引継ぎの準備を行うことの重要性を伝授するとともに更に、事業規模を拡大したい経営者に対しては、その選択肢の一つとして M&A を訴求する。また、これらの支援に携わる支援機関・専門家のスキル・ノウハウの向上、或いは後継者人材バンク事業や経営資源引継ぎ型創業等の創業予定者に多様な事業承継のあり方を具体的に伝授する場とすること等により、事業承継をきっかけとして経営改善や経営革新等を起こすことの重要性を周知する場とする。事業開催に際してはアウトカムを想定し課題解決等を図る場とし、参加者同士の交流を図るものとする。

開催に際しては、道内の主要地域を選定するとともに、効果的、実践的なプログラム内容とする。なお、想定する主要地域としては、旭川、北見、釧路、函館（4か所）を想定。地域ワークショップキャラバンのイメージを以下に提示する。但し、あくまで想定する内容であり、企画提案にて実施に際して効果的な提案を幅広く求めることとする。

名 称：「地域ワークショップキャラバン」（仮称）

開催日時：令和5年10月～12月を想定

会 場：旭川、北見、釧路、函館（4か所）を想定

参加数：50名程度（リアル）

構 成：以下の構成案を想定するが、テーマ等を含めて幅広く効果的な企画提案を行うこと。

○キーノートセッション

○ワークショップ

センター専門家、金融機関、商工会議所、ベンチャー型事業承継関係者でのワークショップを開催し、具体的な事業承継の実践及び課題解決等を議論する場とする。

上記4か所で開催後、札幌市内においてワークショップキャラバンを開催する。札幌市内で開催する同事業は主要地域で開催した内容に加え、事業承継に取り組む具体事例を紹介する内容も盛り込む。

なお、札幌開催のイメージを以下に提示する。但し、あくまで想定する内容であり、企画提案にて実施に際して効果的な提案を幅広く求めることとする。

名 称：「事業承継ワークショップキャラバン in 札幌」（仮称）

開催日時：令和6年2月9日（金）午後（半日）を想定

会 場：札幌市内（なお、札幌グランドホテルを機構にて仮押さえ済）

参加数：150名程度（リアル）、オンライン（150名程度）のハイブリッドを想定

構成：以下の構成案を想定するが、テーマ等を含めて幅広く効果的な企画提案を行うこと。

○キーノートセッション

○ワークショップ

センター専門家、金融機関、商工会議所、ベンチャー型事業承継関係者でのワークショップを開催し、具体的な事業承継の実践及び課題解決等を議論する場とする。

○事例紹介

事業承継・引継ぎを行った事業者とセンター専門家による対談形式を想定。

## (2) メディア等を活用したプロモーション及び媒体制作

ワークショップキャラバンの事業実施を実現するための効果的なプロモーション及び媒体を制作し、事業承継・引継ぎの機運の醸成、センター事業の認知度向上・利用促進に繋げるほか、事業承継・引継ぎの具体的な事例を紹介する動画を制作する。なお、制作した動画は、本業務終了後、中小機構及び関係機関のホームページにおいて公開することを想定している。

○メディア等を活用したプロモーション及び媒体制作の内容は以下のとおり。

ワークショップキャラバン開催を補完する効果的なプロモーション及び媒体制作を行うこと。プロモーションの企画提案は効果的な提案を幅広く求めることとする。なお、プロモーション実施にあたっての諸調整については、原則として請負者が実施すること。

### ①コンテンツ企画

事業承継・引継ぎの具体的な取組が実現できるために効果的なコンテンツの企画案を提案すること。

### ②コンテンツ制作

・企画したコンテンツについて制作を行い、動画の内容等に関しては効果的な企画提案を行うこと。

・取材、撮影に際して、センターから協力を得た上で、取材申込みをはじめとする諸調整について原則として請負者が実施すること。

・取材、撮影については、現地訪問を想定するが新型コロナウイルス蔓延状況によっては、リモートの取材、撮影にも柔軟に対応すること。

・取材、撮影に際しては、現場ディレクター、カメラマン、音声エンジニア、照明エンジニア等、想定される配置を検討した上で高品質な動画を求めるため、相応しい専用機材等を使用すること。

### ③業務終了後の動画コンテンツ公開に係る諸調整

制作した動画コンテンツは、業務終了後、中小機構及び関係機関のホームページにおいて公開する予定であり、データの形式の方法等については、中小機構と調整を行うこと。

なお、企画提案に際して、中小企業庁が策定した以下のガイドライン及び各種リンクに掲載されている内容も併せて参考にし、効果的な企画提案を行うこと。

- ・ 中小 M&A ガイドライン-第三者への円滑な事業引継ぎに向けて-（令和2年3月）
- ・ 中小 M&A 推進計画（令和3年4月）
- ・ 事業承継ガイドライン（第3版）（令和4年3月改定）
- ・ 中小 PMI ガイドライン（令和4年3月）

(中小企業庁 事業承継リンク)

[https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/know\\_business\\_succession.html](https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/know_business_succession.html)

(北海道事業承継・引継ぎ支援センター HP)

<https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/>

(北のアトツギ HP)

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokik/atotsugi/index.html>

### 3. 業務期間（契約期間）

契約締結日～令和6年3月15日（金）（予定）

### 4. 競争参加資格

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

(2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

(3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」、「役務の提供等（303 調査・研究）」、「役務の提供等（304 情報処理）」、「役務の提供等（306 ソフトウェア開発）」、「役務の提供等（315 その他）」のいずれかに登録されている者であること。等級は問わない。

(4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格審査申請を行い、機構が上記と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。

※上記（4）の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先へ電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、令和5年8月10日（木曜）17：00までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。

この審査結果は本入札案件についてのみ有効となります。

#### 【問合せ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 企画調整課

競争参加資格審査担当 TEL 011-210-7470

(5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。

(7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

(8) 本業務の入札説明会に参加していること。

### 5. 選考方法

(1) 公募参加者から「企画書」等の提出を受ける。

(2) 本企画選考メンバーが、提出された「企画書」等により評価を行う。

(3) 企画評価に合わせて価格評価も行う。

(4) 企画評価と価格評価の合計点で、最も点数が高い1者を請負先として選考する。

### 6. スケジュール

令和5年8月2日（水） 仕様説明会（14時～ @中小機構北海道本部大会議室）

令和5年8月10日（木） 質問書提出期限（12時締切）

令和5年8月17日(木) 質問への回答  
令和5年8月18日(金) 競争辞退届の提出期限(17時締切)  
令和5年8月21日(月) 企画提案書提出期限(12時締切)  
令和5年8月22日(火) 企画評価(プレゼンテーション)、事業者決定  
令和5年8月24日(木) 契約締結(予定)

#### 7. 仕様説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和5年8月2日(水) 14時

(2) 開催場所：中小企業基盤整備機構北海道本部 6階 大会議室

※参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、下記「9. 問い合わせ先」の担当者までEメールにて、①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、  
令和5年8月1日(火) 15時までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性があります。

※説明会場内では原則として、マスクの着用を求めるものとする。

※会場入室前に、非接触型体温計を用いて体温測定を行う。

その際37.5度以上の発熱がある者については、入室の制限を行うものとする。

#### 8. 留意事項

(1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。

(2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。

(3) 提出された書類は返却いたしません。

(4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。

(5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

(6) 仕様説明会の参加者及び資料の交付を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を下記「9.問い合わせ先」のメールアドレスに連絡することとし、後日、入札辞退届を提出すること。

(7) 本業務は、新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から、政府・地方自治体及び施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開催中止を行う場合がある。これに伴い、請負業務内容の追加や一部削除等の変更を行う場合は、双方協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合がある。

#### 9. 問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 地域・連携支援部 (担当：関澤・森)

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE 札幌ビル6階

TEL：011-210-7473 (直通) e-mail：hokkaido-renkei@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和5年7月21日から令和5年8月1日までとする。

以上